

こすもす 保育園だより



お天気は曇り空でしたが、すみれ組は12人で園外保育に出掛けました。まだ新しいリュックサックをしょって、水筒を持ちレディアアントシテイマシヨンの中をぐるりと散歩しました。いつも歩いて

いる場所もリュックをしょって歩くと景色が違って見えるものです。子どもたちの表情もキラキラ輝いていました。帰ってくる時とさあ楽しみなお弁当です。

保育園のテラスに各々のシートを広げお弁当を開けました。お弁当の中をみるとまたまた目がキラリ！お母さんがいろいろな工夫をして作ってくれたお弁当をおいしそうにほおばっていました。

今回は遠足の練習でしたが、次回はもう少し遠出をしてみたいと思います。

園長 中澤あずみ記



平成27年度 コスモスの家 総会



コスモスの家、平成27年度の総会が6月14日（日）に開かれ、9事業の年間事業報告、それに伴う決算、監査報告、来年度予算案が承認されました。

2000年に始まった介護保険制度が今年は大きく改定されます。

コスモスの家の理念は憲法25条を抛り所としてあります。「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」

子どもから高齢者までの安心・安全のまちづくり、介護保険の枠を超えて、行政と協働し、地域住民の皆さんとともに9事業と地域福祉活動を進めていきます。

今年度の事業計画・予算を各分野から提案され、無事採択されました。



理事長 渡辺ひろみ

宮前コスモスの家だより

グループ 華だより

5月の晴れた日に「皆の行いがいいから、良い天気になってよかたねー！」と言いなながら目的地に着きました。初めて教室の外で写生会です。

平坦な道なら、教室から20分のところですが、山あり谷ありの鷺沼の地、やっと到着しました。

新緑を愛でながら、各々好きな場所に陣取りスケッチをします。

先生からは、「見えたところを全部描かなくてもいいですよ」と注意を受け、樹木の何本かは画面から削除されていきました。お昼は持ってきたお弁当を食べ、半分はピクニック気分で、午後また続きを・・・日が西に傾き始める前に写生したところを写真に撮り、次の稽古日に仕上げます。

「カメラを持ってきたのに、第1回写生会の記念写真を撮り損ねた！」と反省しきりの杉村副理事長でした（笑）

板垣尚子記



2015年春夏号 No. 102

特定非営利活動法人 敬愛会 コスモスの家

〒214 0034 川崎市多摩区三田二一五-13

TEL 044-931-2455 FAX 931-2442

事務管理 渡辺弘行	有馬コスモスの家 山口洋美	デイサービス責任者 太田真理	副理事長 宮前コスモスの家 杉村敦子
会計 大島清年	夕食宅配 三田ふれあいセンター 山田 緑	ホームヘルプサービス責任者 犬塩圭子	議長 加藤邦彦
会計監査 河本親秀	こすもす保育園 主任 上山知世	こすもす保育園 園長 中澤あずみ	ケアプラン責任者 水野正代

有馬コスモスの家だより

有馬ベジタブル ガーデン

今年も有馬小学校の畑をお借りすることができました。

連休明けの天気の良い午後、畑作業ベテランの運転手、武田さんにご指導頂き、かぼちゃ、ゴーヤ、オクラなどなど、みずみずしいお野菜が育ちました。

また、玄関前のプランターには大葉やトマトに加え、お花もみなさんに植えていただきました。

玄関前のトマトは、来所の度に目に触れるので、「いつ食べられるのかな？」「何曜日の昼食に出るのかな？」と皆さん楽しみにされています。

有馬コスモスの家 山口洋美記



歓送迎会

恒例の歓送迎会は、ボランティアを代表水田直さんの乾杯の挨拶から始まりました。

吉川料理長をはじめ、調理のスタッフが腕を振るった手作り料理とお赤飯をいただきました。



歓談後、退職者9名と新しく迎えた6名の紹介10年勤続3名を代表して中村睦子さんに感謝状とささやかな記念品を贈呈。

介護福祉士資格取得された山本智子さんの合格のお祝いをさせていただきました。



デイサービス 新規サービスを 開始!

コスモスの家では、平成27年度から、介護保険外の新規サービス提供を開始することとなりました。新たなサービス提供は、3項目です。
★**モーニングサービス**
パン・スープ・サラダ・おかゆ・みそ汁果物等をご提供いたします。費用300円

★理美容

カット&ブロー
(送迎いたします)

三田地域で長年開業されているまつもと美容院の協力で、月2回(月曜日ま

たは火曜日)午後2時30分から
費用 送迎代あわせて2000円

★季節のドライブ

季節ごとの色々なドライブを行います。費用300円
希望制ですので、ご利用になる方は、デイサービス担当者にご連絡ください。



介護保険

「推移とあゆみそして、これから」

介護保険制度が発足して15年、今年度は改正法案が可決され、川崎市では平成28年4月から施行されることとなっています。
コスモスの家では、研修会、講習会を開催し、改正について今後どうしていくかを検討してきました。

6月14日(日)総会の前に、立正大学社会福祉学部准教授の濱畑芳和先生をお迎えして、ミニ講座を開催しました。
「介護保険改正を受けて、コスモスの家の事業をどう展開するか」

①介護保険発足時(2000年)

90年代後半、所得の多寡によって介護の差が激しくなり、家族介護の限界が問題となります。このままだと高齢者の医療費も増大し、高齢

者介護は「国民的課題」とまで言われるようになります。

そこで「介護の社会化」を目指し、介護保険制度を導入、公費負担、所得の高い低いは関係なく、応益負担(定率1割)と



なり、措置制度から契約制度となりました。また、介護の供給を市場化、営利団体事業体も参入

できるようにになりました。当時は家族で介護ができない「親不孝」という感もあり、制度に抵抗感もありましたが、核家族化、経済不況等もあり、介護サービスの需要は増していきます。

②第一次法改正(2006年)

順調に見えた介護保険制度も財源確保が困難になり、3年毎の改定を余儀なくされます。「施設入居者の食費・居住費の自己負担」「軽減措置の所得制限」「介護予防給付(要支援1・2)の導入」等です。この報酬改定によりサービス提供事業所の減収幅が大きくなり、制度の維持が困難となります。

③第二次法改正(2009年~12年)

この頃には、地域包括支援センターが設立、訪問介護の生活援助サービスの短時間化など、報酬単価の引き下げが始まり、赤字で潰れる事業所もでてきました。

民主党政権に代わり、加算方式(地区加算、専門職配置と常勤率、重度者対応)で乗り越えるも、課題は残りました。

④第三次法改正(2015年)

今回の改定は、過去の改正と比較しても一番大きな打撃になると思われます。要支援I・IIの訪問・通所サービスが「新しい総合事業」として、市町村事業に移行されます。また、一定



お花見ドライブ



ぼらんドライブ



あじさいドライブ



第5回 だんご汁の会 お知らせ

地域の高齢者の方々と中学生との交流会です。
とき 8月17日(月)午前11時~午後1時
ところ 生田中学校特別創作活動センター

料理室

★川崎市立生田中学校の生徒の皆さん、明治大学理工学部園田ゼミの大学生の皆さんと一緒にだんご汁を作ります。

戦後のだんご汁を思い出しながら、世代を超えた交流をする会です。奮ってご参加ください。

めだかの地域大学

夏休み子ども料理教室のお知らせ

今年で第4回目を迎えます。

協力して下さるのは、多摩ヘルスメイトの会の方々です。食育講座もあります!

とき 8月29日(土)午前10時~午後2時

ところ 生田中学校特別創作活動センター

料理室

参加費 400円

定員 30名



以上所得者の2割負担への引き上げ、食費・居住費の補足給付に資産要件を課すこととなります。
(食費減額を受ける場合、単身者1000万円、配偶者がいる場合は2000万円) この資産要件には、通帳のコピーの他に様々な書類を提出しなければなりません。市町村は「地域包括ケアシステム」を構成し、事業所に対しては、地域包括支援センターを中心に地域ケア会議開催の義務化、生活支援コーディネーターの必置等の要件が課せられます。

「そして、これから」

「地域包括ケアシステム」に対して、今後どれだけ市民の手で作り上げていくことができるかが、大きな課題となります。行政からのトップダウンではなく、あくまでも協働関係と考え、市民からボトムアップしていき、意見が反映されていくのが問題となります。「公助」から「自助、互助、共助」に移行されていく介護保険制度、地域の事業所が、受け身になるのではなく、「地域ケア会議」に参画し、主導することができると、サービスの質の維持、また事業所として地域の情報をどれだけ収集できるか、介護の担い手の問題等、課題は山積みですが、地域で先進的な事業体としての役割を果たして行くことが必要です。取材 藤井さゆみ

